

令和8（2026）年度スタートアップ企業等伴走支援業務公募型プロポーザルに係る質問及び回答

令和8（2026）年3月30日

栃木県産業労働観光部経営支援課

No.	質 問	回 答
1	<p>新たなWEBサイトを立ち上げるのではなく、当方の現有のHP上に今回の情報発信をするページを作成することで良いでしょうか？</p>	<p>情報発信・広報のためにウェブサイト을新たに構築することは必須要件ではありませんので、企画提案者の現有のホームページを活用いただく方法でも差し支えございません。</p>
2	<p>企画提案書について 提案書の枚数制限はございますでしょうか。またPDF形式等の書式制約はございますでしょうか。</p>	<p>枚数制限は設けていません。また、「令和8（2026）年度スタートアップ企業等伴走支援業務委託公募型プロポーザル実施要領」4（5）ウ及びエのとおり、電子データではなく原則として A4 版用紙で提出してください。</p>
3	<p>プログラム参加対象者について 現在は栃木県外に本店所在地等があるが1年以内に県内に移転を計画されている方、拠点を県内に増設予定の方等の場合は参加対象となりますでしょうか</p>	<p>インキュベーションプログラムについては、「県内でスタートアップ企業等の創業を目指す個人」も対象にしているため、県外の方でも参加可能と想定しています。 アクセラレーションプログラムについては、県内に本店または拠点を持っていることを応募要件に想定しているため、県外の方は対象外となります。</p>
4	<p>アクセラレーションプログラムの対象層について 「概ね創業後10年以内の県内スタートアップ企業」と記載がありますが、主な採択企業の成長ステージ（シード、アーリー、ミドル、レーター）はどの層を想定していますか。</p>	<p>明確な成長ステージの想定は特にありません。応募要件を満たす企業の中から採択することを想定しています。</p>

5	<p>支援（メンタリング・講義等）の実施形態について インキュベーションプログラム、アクセラレーションプログラムとも成果発表会の実施形態については会場とオンラインとの記載がありました。支援対象者への支援（メンタリング、講義等）については会場、オンライン等指定の記載がございませんでした。</p> <p>過去の同事業の開催報告などをホームページ等で確認しましたところ、会場（対面）で実施されていることを確認しておりますが、ケースによってはオンライン開催の検討の余地はありますでしょうか。</p>	<p>支援対象者への支援（メンタリング、講義）の実施形態等の詳細は、本プロポーザルにて決定した委託事業者と調整・協議しますが、必要に応じた形かつ事業効果が見込まれる想定であれば差し支えないものと考えます。</p>
---	--	--